(本事委員会)

: =

(道

路 同

課) :: 一

: =

(障害福祉課) … 一

公

告

 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための

告

示

目

次

番図 号面

種道

類の

路 線 名

路

1

玉

道

四五四号

○令和元年十一月二十二日定例告示中…………………(総務学事課)… 四

〇右

正

誤

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示…………(会計管理課)…

第九十八号

令和元年

(水曜日) 青森県告示第五百三号

医療)を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。 百二十三号)第五十四条第二項の規定により、 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 自立支援医療機関 (平成十七年法律第 (育成医療及び更生

令和元年十二月十八日

サカエ薬局板柳	名
	称
北津軽郡板柳	所
町大字福野	在
田字実田四五	地
=令 ←和	年指 月

青森県知事

三

村

申

吾

日定

青森県告示第五百四号

(農村整備課) … 二

県上 民地

局域

: =

同

: \equiv \equiv

> 道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、 次のとおり

路課において一般の縦覧に供する。 なお、その関係図面は、告示の日から令和二年一月十七日まで青森県県土整備部道

令和元年十二月十八日

青森県知事

三

村

申

吾

八戸市大字豊崎町字桜渡三二の一まで「八戸市大字豊崎町字才助川原一〇の七から		変更の区間
後	前	前変 後 別の
一六・八〇メートルまで七・一〇メートルから	一六・八〇メートルまで	敷地の幅員
二、五九二・一〇メートル	二、五九二・一〇メートル	敷地の延長
		備考

示

路

線 名

国道二七九号

青森県告示第五百五号

道路の供用を開始するので、 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、 同項の規定により公示する。 次のとおり

なお、その関係図面は、告示の日から令和二年一月十七日まで青森県県土整備部道

路課において一般の縦覧に供する。

令和元年十二月十八日

青森県知事 \equiv 村 申

吾

むつ市大字田名部字上道六九の四から むつ市大字田名部字斗南岡三二の一二九まで 供 用 開 始 0) 区 間 令和元・三・三 の供 期 開 日始

青森県告示第五百六号

県は、 青森県市長会館管理組合から、次の規約により、公平委員会の事務の委託を

令和元年十二月十八日

青森県知事 \equiv 村 申

青森県市長会館管理組合と青森県との間の公平委員会の事務委託に関する規約

(公平委員会の事務委託

第一条 づき、青森県市長会館管理組合(以下「甲」という。)は、同法第八条第二項に規 定する公平委員会の事務を青森県(以下「乙」という。)に委託する。 地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第七条第四項の規定に基

九三・三〇メートルまで九・三〇メートルから

後

二、六五九・三〇メートル

第二条 する。 理する場合において要する経費は、乙が支弁する。ただし、その費用は、甲が負担 乙が前条の規定により委託を受けた事務 (以下「委託事務」という。)を処

(その他必要な事項

第三条 この規約に定めるもののほか、委託事務の処理に関し必要な事項は、 とが協議して定める。

甲と乙

この規約は、令和二年四月一日から施行する。

公

告

換地計画の決定

準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。 ŋ, 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十九条の二第一項の規定によ 上野地区の県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、同条第四項において

令和元年十二月十八日

青森県知事 三 村 申

吾

縦覧の期間 換地計画書の写し

縦覧に供する書類

吾

縦覧の場所

三

令和元年十二月十九日から令和二年一月二十三日まで

青森市役所

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり

る 建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告す

令和元年十二月十八日

青森県知事

三

村

申

吾

和宏産業株式会社

代表者の氏名 鈴木健

商号又は名称

 \equiv 主たる営業所の所在地 上北郡六ケ所村大字尾駮字家ノ前 一の六〇

許可番号 青森県知事許可(般—二六)第五〇〇四 二四号

五 四 取消年月日 令和元年十月九日

取消しに係る建設業の許可

六

管工事業及び機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可

七

取消しの原因となった事実

令和元年八月二十四日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出によ

確認された。このことが、 建設業法第二十九条第一 一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

青

る 建設業者の許可を取り消したので、 建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり 同法第二十九条の五第一項の規定により公告す

令和元年十二月十八日

青森県知事 \equiv 村 申

吾

商号又は名称 株式会社ルクスト

四 許可番号 青森県知事許可(般—二八)第五〇〇六一八号

五. 取消年月日 令和元年十月九日

取消しに係る建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

代表者の氏名 蛯澤勇人

主たる営業所の所在地 上北郡東北町字上笹橋三七の一〇五

大工工事業に係る一般建設業の許可

認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。 令和元年九月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令

第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令

令和元年十二月十八日

第十二条の規定により次のとおり公示する。

青森県知事

三

村

申

吾

物品等の名称及び数量

次に掲げる物品(以下「供給物品」という。)の単価契約に係る一連の調達

PPC用紙 A 4 二千五百枚入(予定数量二万千箱)

2 PPC用紙 A 3 千五百枚入 (予定数量千二百箱)

3 PPC用紙 В 4 二千五百枚入(予定数量千七百箱)

PPC用紙 B5 二千五百枚入 (予定数量百三十箱)

契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 青森県出納局会計管理課

青森市長島一丁目一の一

契約の方法

一般競争入札

三

の1から4までに掲げる供給物品ごとにそれぞれの入札としたものである。

四 落札者を決定した日

Ŧī. 落札者の名称及び住所 令和元年十一月十三日

一の1から4までについて

株式会社ヒグチ

青森市問屋町一丁目一五の二二

六 落札金額(一箱当たりの単価契約金額

PPC用紙 A4 二千五十七円

2 PPC用紙 А 3 二千五百八円

第八七号 令和元·二·三

告示

第四四四号

 \equiv

下

 \equiv

発行年月日

区分

番

号ページ

段

行

4

B5 千五百六十七円五十銭

3

PPC用紙

正

令和元年十月二日

誤

一の1から4までに掲げる供給物品ごとに、それぞれの予定価格の制限の範囲内七 落札者を決定した手続

、 入札の公告を行った日で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。一の1から4までに掲げる供給物品ごとに、それぞれの予定価格の制限の

| 青森市長島一丁目一番一号| (発行所・発行人)

東奥印刷株式会社青森市第二問屋町三丁目一番七七号(印刷所・販売人)

会社 | 定価小口一枚ニ付十五円七十三銭| 年週月・水・金曜日発行